

**「研究助成」申請書類作成上の注意**

**◎応募にあたっての留意点**

近年、ご応募くださった研究に、次のような問題を含むものがありました。これらのものと判断される場合には不採用になりますので、応募する前に十分にご検討ください。

1. **調査や研究方法が抽象的で具体性に欠けるもの。**

どのように調査するとか、どのように分析するかについての記述が不十分であるため、研究成果への期待ができない。

1. **目的と方法が合致しないもの。**

調査・研究の目的とその方法とが論理的につながらないもの。このように判定される応募研究の多くは、両者の関係についての説明不足が原因と考えられる。

1. **個人的な研究であったり、学校における日常の学校活動であったりするもの。**

個人的な研究レベルの範囲に入るものや、学校で当然指導される事柄を実践するだけのものなど。これらは、本来、そのための経費が他から得られると考える。

1. **助成条件の対象外となるもの。**

ハードウェアの購入申請が主たるもの。イベントを実施する経費の申請が中心になっているもの。すでに実施が決まっている事業への補助金を申請する形式のものなど。

**◎申請書記入にあたっての留意点**

**（様式No.1～2）**

・ 研究（代表）者や共同研究者の所属機関・連絡先などを正確に記入してください。

・ 記入内容に重要な不備や虚偽が判明した場合は、審査・選考の対象外となります。

**（様式No.3～4）**

・ 要点を明瞭にして、なるべく専門用語を使用せず、わかりやすく記述してください。

・ なぜその研究に取り組むのか、必要性や有用性を記述してください。

・ 何のために、どういう方法で、研究活動を実施するのかを明確に記述してください。

・ 研究活動の独創性や特色を明確に記述してください。

* 研究の結果として何を提示できるのか、社会的価値や波及効果の観点を踏まえて、具体的な見通しを記述してください。

**２．研究活動の概要**

　　　該当する□にレ印を記入してください。（複数選択可）　　　　　　　　　　　　　　　　　　 **（記入例）**

|  |  |
| --- | --- |
| 研究目的 | 中高生における「漢字テスト」と「学習習慣」との相関関係を定量調査し、課題と改善点を明らかにする。 |
| 研究方法 | ☑ 実践をともなう研究　　　☑ 調査をともなう研究　　　□ 開発をともなう研究  □ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 研究活動の主な分野 | ☑ 漢字教育に関するもの　　□ 文章指導に関するもの　　□ 日本語教育に関するもの  □ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 研究活動の主な対象 | □ 小学生　☑ 中学生　☑ 高校生　□ 学生　□ 特別支援児童・生徒　□ 外国人（留学生）  □ 社会人　　□ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 研究成果の発表形態 | □ 学術論文　□ 実践記録　☑ 調査報告　□ 教材（開発報告含む）  □ カリキュラム（開発報告含む）　□ ＷＥＢコンテンツ（プロトタイプ）  □ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 研究成果  報告の時期 | □ 平成●年●月　　☑ 平成■年■月　　□ 平成▲年▲月 |

**（様式No.5～6）**

・ どのような研究活動に助成金を使用するのか、使途を明確に記入してください。

・ 「研究助成金費目一覧」（様式No.6）を参照し、具体的な内容と金額を記入してください。

**２．申請額内訳**（内容欄の記述内容は、様式No.6研究助成金費目一覧を参照してください。）**（記入例）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 費目 | 内容 | 金額（円） |
| ①研究協力者謝金 | アンケート調査シート作成に関する指導助言　１回10,000円×2回＝20,000円　（指導助言者：●●大学○○学部教授　□□□□氏） | ２０，０００ |
| ②研究補助者人件費 | アンケートデータの集計入力作業　1,500円×4時間×3日×2名＝36,000円  アンケート調査後の資料整理　1,500円×4時間×2日×2名＝24,000円 | ６０，０００ |
| ③調査対象者謝礼 | アンケート調査協力者への御礼(ギフトカード)　500円×80名＝40,000円 | ４０，０００ |

**※計算間違いに注意し、具体的な内容と金額を記入してください。**

費用の内容は

「研究助成金費目一覧」（様式No.6）を参照してください。